

平成17年度 宇都宮市次世代育成支援行動計画の実施状況について(その他の事業)

	事業名	事業の概要	指標		目標値 (H21年度)	平成16年 度の実績	平成17年 度の実績	平成17年度の事業実績	所管課
			指標名	単位					
1	子どもが利用しやすい相談体制の充実	少年補導センターにおいて面接や電話により、非行・不良行為等での問題について、適切な助言を行う。	-	-	-	45	41	(少年補導センターにおける相談件数)	青少年課
2	相談員の充実	児童虐待の未然防止や早期発見等に対応するため、相談員の体制の充実等を図る。	-	-	-	3	3	(家庭児童相談室における相談員数)	児童福祉課
3	青少年の居場所づくりの推進	身近な地域や中心市街地において、青少年が気軽に立ち寄ることができる居場所づくりを推進する。	-	-	-	-	-	・平成16年度のパイロット事業実施後、平成17年度は居場所のあり方について検討。	青少年課
4	子ども議会の開催	中高生のジュニア議員で構成する宇都宮市ジュニア未来会議を開催する。	-	-	-	-	48	・H17新規事業(延べ参加人数)	青少年課
5	母子健康手帳を活用した健康管理	母子健康手帳は、妊娠・出産及び育児に関する一貫した健康記録であり、妊娠・出産や乳幼児に関する保健・育児情報を提供する手引書として広く活用するよう交付する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	健康増進課
6	妊産婦・乳幼児健康診査	妊産婦や乳幼児の異常を早期に発見し、健康の保持、増進を図るため、妊婦一般健診、妊産婦歯科健診及び乳幼児期健診を実施する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	健康増進課
7	予防接種の実施	予防接種法、結核予防法に基づき、各種予防接種を実施する。また、市が自ら必要とするものについては行政措置として予防接種を実施する。	-	-	-	-	-	・継続して実施 ・医療機関における個別予防接種を実施 ・ポリオ予防接種における接種回数、実施月の増	保健予防課
8	保育所・幼稚園における栽培体験など食に関する事業	保育所や幼稚園において、栽培体験や会食など、「食」を通して健全な心身を養うための事業を実施する。	-	-	-	-	-	・栽培体験、調理体験、食育講座、伝統的食文化体験、地域との会食体験等を実施。	児童福祉課
9	学校教育活動における食に関する指導	健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、学校給食、教科等、家庭・地域への啓発を通して、学校教育活動の中で、食育を推進する。	-	-	-	-	-	・「学校給食における食物アレルギー対応マニュアル」「食に関する指導調査研究」の作成	学校健康課
10	エイズ・性感染症予防の普及啓発及び検査相談事業	エイズ等の予防についての正しい知識の普及啓発、検査・相談機会の充実、感染の早期発見・早期治療及び二次感染の防止を推進する。	-	-	-	-	-	・検査・相談等の継続実施 ・中高生や専門学生等への教育・啓発の継続実施	保健予防課
11	アルコールに関する健康教育	小学6年生及びその保護者に対するアルコールの基礎知識についての理解促進とともに、正しい知識の普及・啓発を行う。	-	-	-	2	4	(実施学校数)	保健予防課
12	性教育サポート事業	性に関する正しい知識等を身につけるため、各中学校に産婦人科医を派遣し、講演会等を実施する。	-	-	-	-	-	・本市中学校全21校で継続実施	学校健康課
13	「家庭の日」運動	毎月第3日曜日の「家庭の日」を広く市民に普及するため、様々な機会を捉え、積極的に啓発活動を推進する。	-	-	-	360	391	(ポスターコンクール応募作品数)	青少年課
14	子育て情報誌の作成配布	乳幼児保護者や、新中学1年生の保護者を対象とし、子育て支援や子育ての参考となる冊子を作成・配布する。	-	-	-	-	-	・継続して実施 ・新規項目を設け、内容の充実を図る	青少年課・児童福祉課
15	親子教室	子どもと保護者が、体験学習やレクリエーションを通して、子どもの創造性を高め、保護者が家族の役割や家庭のあり方を学ぶ機会を提供する。	-	-	-	7	8	(講座実施数)	生涯学習課

	事業名	事業の概要	指標		目標値 (H21年度)	平成16年 度の実績	平成17年 度の実績	平成17年度の事業実績	所管課
			指標名	単位					
16	子育て広場	幼児とその保護者がスキンシップを図るとともに、保護者同士の仲間づくりや情報交換ができる場を提供する。	-	-	-	77	74	(実施日数)	生涯学習課
17	障害児の一貫した相談体制の整備	障害者からの様々な相談に迅速に対応する相談体制を整備するとともに、18歳以上になっても継続的に相談に応じられるよう障害者地域生活支援センターと連携を図り、障害児・者の地域生活を支援する。	-	-	-	-	-	・平成19年度4月の子ども療育センターのオープンに向け、総合的な相談体制について検討。	障害福祉課
18	心身障害児療育事業	発達の遅れの疑われる乳幼児に対して、発達の支援と保護者への育児支援を目的とし、健康診査や個別の療育相談等を行う。	-	-	-	-	-	・乳幼児二次健診、親子教室を継続して実施 ・5歳児発達相談実施	健康増進課
19	障害児放課後対策事業	放課後や夏休み等の長期休暇に障害児を預かり、保護者の負担を軽減するとともに、学校・家庭以外に生活の場を提供し、人々との交流を通して障害児の健全育成を図る。	-	-	-	4	4	(実施か所数)	障害福祉課
20	障害者地域生活支援事業	在宅の障害者に対し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会性活力を高めるための支援、介護相談及び情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援する。	実施 か所 数	か所	6	4	4	・継続して実施	障害福祉課
21	障害児保育	保育に欠ける集団保育が可能な障害児を、保育所で受け入れ、健常児とともに保育を実施する。	-	-	-	87	91	(受け入れ人数)	児童福祉課
22	子どもの家における障害児の受け入れ	子どもの家を開設する小学校に在籍する障害児を。子どもの家で受け入れる。	-	-	-	2	5	(障害児受け入れ施設数)	児童福祉課
23	日常生活支援事業	母子、父子家庭等を対象とし、就職活動や疾病等、一時的に家事・育児等が困難な場合に、家庭生活支援員を派遣し日常生活の支援を行う。	-	-	-	-	-	・継続して実施	児童福祉課
24	自立支援給付金事業	指定された教育訓練を受講した母子家庭の母に対し、自立支援教育訓練給付金を支給するほか、母子家庭の母が専門の養成機関で修業する場合に高等技能訓練促進費を支給し、生活費の負担を軽減する。	-	-	-	-	-	・母子家庭自立支援教育訓練給付金を継続して給付 ・母子家庭高等技能訓練促進費を給付	児童福祉課
25	ひとり親家庭への経済的支援の充実	ひとり親家庭への手当の支給や医療費助成により生活の基本を確保するとともに、各種貸付金制度の活用促進を図る。	-	-	-	-	-	・継続して実施	児童福祉課
26	養育・育成医療費公費負担	養育のため病院等に入院することを必要とする未熟児に対し、必要な養育医療の給付を行う。また、身体に障害のある児童に対し、必要な育成医療の給付を行う。	-	-	-	-	-	・継続して実施	健康増進課
27	小児慢性特定疾患治療費研究事業	小児慢性特定疾患のうち特定疾患に認定された場合、その保健診療の自己負担分の医療費を公費で負担する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	健康増進課
28	保育料の軽減	保育料について、更に有効な軽減策のあり方について検討を行いながら、経済的負担の軽減を図る。	-	-	-	36.6%	36.6%	(保育料軽減率)	児童福祉課
29	幼稚園就園奨励費補助事業	私立幼稚園に子どもを通園させている保護者に対し、入園料・保育料について、世帯の所得に応じて減免し、経済的負担の軽減を図る。	-	-	-	9,312	9,308	(対象者数)	教育企画課
30	延長保育	保育所における通常の保育時間を超え、午後7時までの延長保育を実施する。	実施 率	%	100	97	98	・全65園のうち、64園において実施。	児童福祉課
31	一時保育	保育所において、保護者の病気等により緊急的な保育を必要とする児童や、就労形態の多様化等のため家庭保育が困難となる児童を保育する。	実施 か所 数	か所	49	34	36	・既存1園において廃止 ・新規3園において実施	児童福祉課
32	休日保育	保護者が休日に仕事等のため、家庭での保育が困難となる児童を保育する。	実施 か所 数	か所	4	1	1	・継続して実施	児童福祉課

	事業名	事業の概要	指標		目標値 (H21年度)	平成16年 度の実績	平成17年 度の実績	平成17年度の事業実績	所管課
			指標名	単位					
33	夜間保育	夜間における保育ニーズに対応するため、午後10時までの保育を実施する。	実施 か所数	か所	4	1	1	・継続して実施	児童福祉課
34	一時預かり事業	リフレッシュニーズなどの多様な保護者のニーズに対応するため、一時的に子どもを預かる事業を実施する。	実施 か所数	か所	1	0	0	・設置の検討	児童福祉課
35	幼保の機能をあわせ持つ総合的な施設等の設置	子育て家庭の多様なニーズに対応するサービスを提供する総合的な施設の設置について検討を行う。	-	-	-	-	-	・庁内研究組織の設置 ・先進都市視察	児童福祉課
36	保育所の適正配置の推進	公民の役割を踏まえ、民間活力を導入しながら、新設保育所の整備や民営化等を計画的に実施する。	-	-	-	-	-	・「保育園の整備方針・整備計画」の策定	児童福祉課
37	第三者評価事業等の推進	保育所において、積極的に第三者評価制度を活用するなど、サービスの質の向上に努める。	-	-	-	1	1	(第三者評価受審園数)	児童福祉課
38	認可外保育施設の保育従事者への研修の場の提供	認可外保育施設の保育従事者に対し、保育所職員を対象に実施している各種研修への参加を促すことにより、研修の場を提供する。	-	-	-	-	7	(認可外保育施設への研修案内回数)	児童福祉課
39	講演会等の開催	子どもの育ちと子育て家庭を社会全体で支援する意識醸成のための講演会や講座等を開催する。	-	-	-	-	-	・子育てサロンにおける育児支援講座等の中で意識啓発を実施。	児童福祉課
40	地域づくりへの子どもの参加の促進	地域の特性や資源を活かした事業や、身近な課題を解決するための事業を推進する中で、子どもたちの積極的な参加を促す。	-	-	-	-	-	・各地域で実施される、子どもフェスタやスポーツ大会などへの、子どもの参加促進	みんなでまちづくり課
41	地域指導者のネットワークの推進	地域の育成指導者の交流や情報交換等ができるよう、ネットワークの推進を図る。	-	-	-	1	2	(指導者等の研修会の実施)	青少年課
42	育児講座	育児不安を軽減し、家庭の養育機能の向上を図るため、保育所において育児講座を開催する。	-	-	-	27	27	(地域活動事業における育児講座実施か所数)	児童福祉課
43	園庭開放事業	地域の子育て家庭を対象に、保育所において園庭を開放し、安全な遊び場と交流の場を提供する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	児童福祉課
44	預かり保育推進事業	私立幼稚園(43園)において、通常の保育時間以外(早朝や長期休業日など)に、預かり保育を実施する。	-	-	-	40	41	(実施園数)	教育企画課
45	子育てランド事業	幼稚園が積極的に施設を開放し、幼稚園の子育て支援機能を活用した、家庭や地域と連携した子育て支援活動を実施する。	-	-	-	31	33	(実施園数)	教育企画課
46	幼児教育相談	市教育センターにおける幼児教育相談を実施するほか、子育てランド事業を活用し、地域のネットワークを形成し、幼児教育相談の充実を図る。	-	-	-	31	33	(子育てランド事業実施園数)	教育企画課
47	幼保小連携による交流事業等の充実	市内59の小学校において、幼稚園・保育園と小学校の連携を図る事業を実施する。	-	-	-	-	-	・本市小学校全59校で継続実施	学校教育課・児童福祉課
48	「街の先生」活動事業	各学校において、「街の先生」登録者リストの中から活動いただきたい人を選び、教育活動への支援を推進する事業。	-	-	-	1,749	2,683	(登録者数)	学校教育課
49	社会体験学習推進事業	中学2年生が、希望する体験活動ごとにグループを編成し、受け入れ事業所等において、5日間の体験活動を実施する。	-	-	-	-	-	・本市中学校全21校で継続実施	学校教育課

	事業名	事業の概要	指標		目標値 (H21年度)	平成16年 度の実績	平成17年 度の実績	平成17年度の事業実績	所管課
			指標名	単位					
50	子ども情報センター事業	子どもを対象とした様々な体験活動に関する情報、団体・グループ情報等の収集・提供・相談を実施する。	-	-	-	3	4	(情報誌の発行回数)	生涯学習課
51	父親の子育て参加促進の意識啓発	父親も積極的に育児に参加できるよう、交流事業等を通して意識啓発を図る。	-	-	-	-	-	・子育てサロンの事業等を通して、継続的に実施	児童福祉課
52	啓発誌の発行や講座等の開催	子育てにおける男女共同参画の意識啓発のため、啓発誌の発行や講座等を開催する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	男女共同参画課
53	周知啓発セミナーの開催	仕事と家庭の両立支援の充実を図り、生き生きと働くことができる労働環境を整備するための、周知啓発セミナーを開催する。	-	-	-	-	-	・国・県の事業として1回開催 ・周知啓発についてはガイドブックを活用	商工振興課
54	ママパパ学級	夫婦で妊娠・出産・育児に関する身体的・精神的準備をし、安心して子どもを産み、育てることができるようにするため、妊娠・出産等に関する知識や技術を学び、子育てを体験する機会を提供する。	パート ナーの協 力割合	%	100	92.1	アンケート 未実施のため	・継続して実施	健康増進課
55	育児休業取得の促進	仕事と家庭の両立支援のため、育児休業制度等に関する内容を記載したガイドブックを作成、配布する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	商工振興課
56	交通環境のバリアフリー化	駅などの旅客施設を中心とした地区で、旅客施設や道路等のバリアフリー化を推進する。	-	-	-	-	-	・東武宇都宮駅のバリアフリーの整備	交通政策課
57	公共施設等のバリアフリー化	宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例に基づき、新規公共建築物のバリアフリー化を図る。既存の公共建築物については、優先順位を検討しながら、計画的にバリアフリー化を推進する。	-	-	-	3	7	(バリアフリー整備か所)	高齢福祉課
58	児童遊園の充実	子どもの健全な遊びと遊び場を提供し、健康増進と情操の涵養を図る事業を実施する。	-	-	-	36	47	(自主事業開催数)	青少年課
59	身近な生活圏の公園やチビッコ広場の整備	子どもをはじめ、すべての市民が快適な生活を送るため、「身近な生活圏の公園づくり指針」に基づき、公園づくりを推進する。また、子どもが、身近な地域で、安心して遊べる場所づくりに努める。	-	-	-	-	-	・新設公園数 19か所 ・チビッコ広場数 78か所	公園緑地課・児童福祉課
60	良質なファミリー向け賃貸住宅等の供給	民間の土地所有者や住宅供給公社などが、良質な中堅所得者層のファミリー世帯向けの賃貸住宅を建設する場合、市などが建設費と家賃の一部を補助することにより、住宅供給を推進する。	供給 戸数	戸	626	152	152	(特定優良賃貸住宅の供給戸数)	住宅課
61	交通安全対策への取組	子どもや保護者などへの交通安全教室を計画的・継続的に推進する。	-	-	-	31	131	(交通安全教室の開催数) ・交通安全運動、交通安全ポスターコンクールの実施	生活安心課
62	地域の環境点検・浄化	家庭、学校、地域社会が一体となって、環境点検活動や有害環境の浄化を実施する。	-	-	-	-	-	・継続して実施	青少年課